



許可番号 第 12610044622 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市北区曾根崎新地二丁目6番24号 MF 桜橋2ビル

氏名 **株式会社エイシン**
代表取締役 米村 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和4年3月11日

許可の有効年月日 令和9年2月11日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|----------|----------|
| 1 汚泥 | 6 紙くず | 11 金属くず |
| 2 廃油 | 7 木くず | 12 ガラスくず |
| 3 廃酸 | 8 繊維くず | 13 がれき類 |
| 4 廃アルカリ | 9 動植物性残さ | |
| 5 廃プラスチック類 | 10 ゴムくず | |

石綿含有産業廃棄物を含む。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：八尾市新家町六丁目3番3

面積：107.5m²

保管上限：10.3m³

積み上げ高さ：1.0m

産業廃棄物の種類：1の5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13の8種類

1の5, 12, 13については石綿含有産業廃棄物を含む。1の6, 7, 8, 10, 11については石綿含有産業廃棄物を除く。

1の5, 11, 12については水銀使用製品産業廃棄物（廃ランプに限る。）を含む。1の6, 7, 8, 10, 13については水銀使用製品産業廃棄物を除く。

水銀含有ばいじん等を除く。

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年2月12日 当初許可

令和4年3月31日 書換交付

令和4年3月11日 許可更新

令和4年3月11日 変更許可

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

複写厳禁